



令和8年嘉川駐在所だより

幸の橋4月号

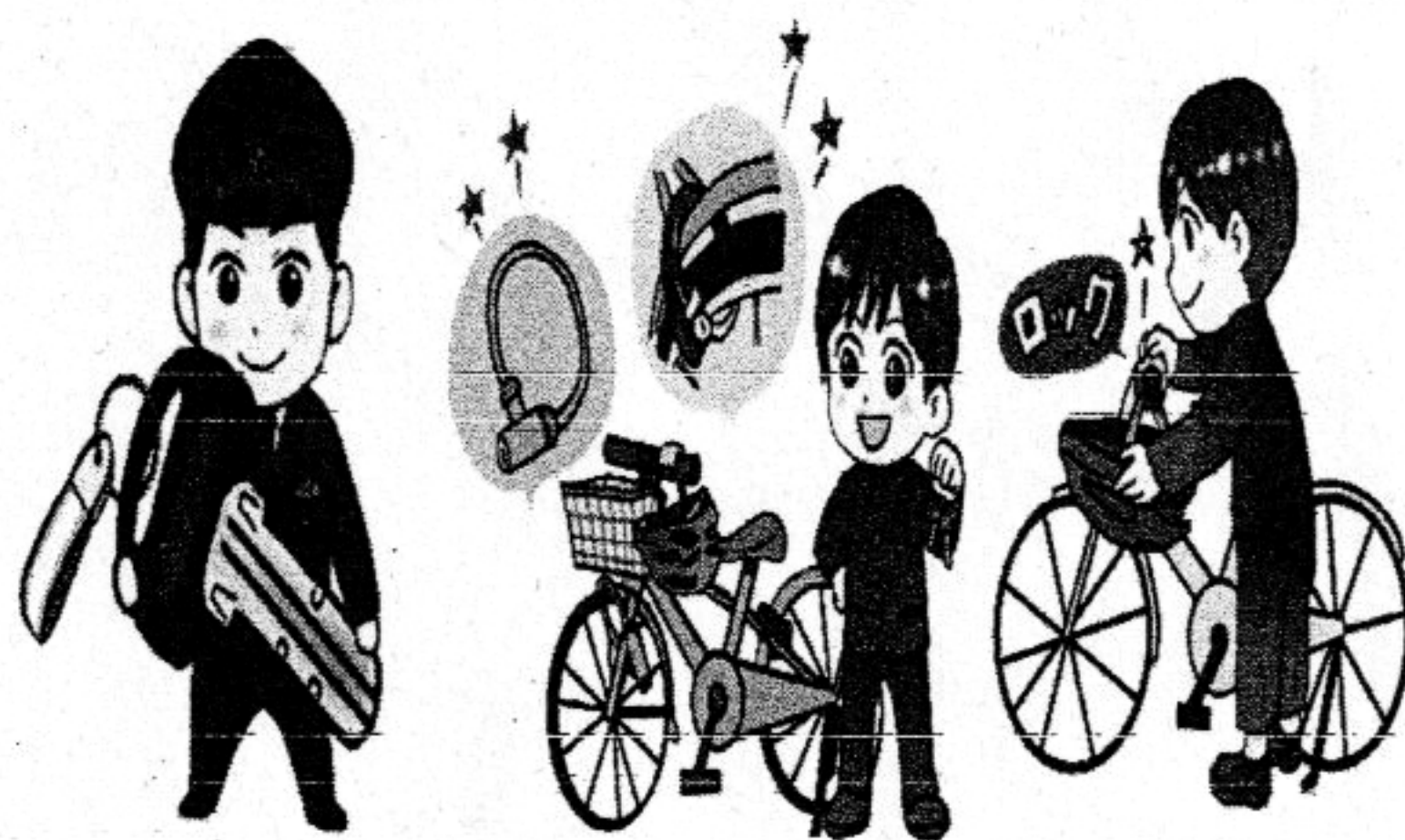
発行
嘉川駐在所
河崎 晃

自転車の盗難被害を防ごう

令和7年中の自転車盗被害は983件で、前年から122件の減少となりましたが、8割以上がカギをかけずに被害に遭っています。

大切な自転車を盗難被害から守るための「カギかけ」と、命を守るための「ヘルメット着用」はセットで行いましょう。

～自転車・カギかけ・ヘルメット～



春の全国交通安全運動が実施されます

4月6日（月）から15日（水）までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

4月は、入学、転勤、就職など多くの方が新しい生活をスタートさせる時期です。新入学児童、地理不案内なドライバー、免許を取得して間もない初心ドライバーなどが道路を行き交い、交通事故の多発が懸念されます。

一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故のない安全・安心な社会を目指して取り組んでいきましょう。



自転車も交通反則通告制度が適用

4月1日から、16歳以上の自転車運転者の一定の交通違反に対し、交通反則通告制度、いわゆる「青切符」制度が適用されます。

「青切符」とは、違反者が一定期間内に法律で定められた反則金を納付すれば、刑事手続に移行することなく手続が終了する（前科もつかない）制度です。

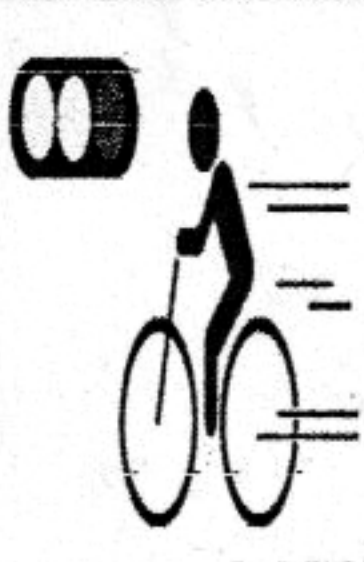
反則金額は、原付バイクと同等になります。自転車の基本的な交通ルールと警察の交通指導取締りの考え方は、警察庁のホームページで確認できます。

送り付け商法に注意！

注文していないのに自宅等に健康食品などの商品を一方的に送り付け、代金を請求する、いわゆる「送り付け商法」に関する相談が多く寄せられています。

実際に商品を購入した場合は家族間で情報を共有し、身に覚えのない商品が届いた際には、家族に確認するなどして受け取りを拒否することも大切です。

困った場合には、最寄りの警察署や消費者ホットライン（188番）に相談してください。

ながらスマホ	指定場所一時不停止	信号無視
		
12,000円	5,000円	6,000円

